

1 事業報告（平成31年度 平成31年4月1日～令和2年3月31日）

1. 人材の養成に関する育英事業(公益目的事業1)

- (1) 平成31年度の新規貸費生は15名（貸費月額4万円が9名、2万5千円が4名、継続して大学院に進学した2名を含む）、継続者を含めた貸費生人数は50名でした。貸費金の合計は、金21,120,000円。また、受入返金額は、金31,814,000円。そして、期末の貸費学資金の残高は、金169,073,000円（前年度末日比10,694,000円減）となりました。
- (2) 風間若葉氏から遺贈を受け新設した給付型の若葉奨学基金は、7名の給付生に年間計1,680,000円を給付しました。令和2年度の給付生については、残念ながら決定に至らず0名となりました。

2. 文化財の維持・管理および公開事業(公益目的事業2)

- (1) 平成31年度の「丙申堂」と「無量光苑釈迦堂」の入場者数は、両堂合計で16,653名（うち丙申堂9,094名、釈迦堂7,559名、前年比で266名減）でした。昨年と比べ、丙申堂では850名ほど減少し、釈迦堂で580名ほど増加しています。丙申堂の減少は3月のお雛様展示の日数が減ったこと及び新型コロナウイルスの影響で、釈迦堂の増加は吉田サチ子氏のキルト展示によるものです。
- (2) イベント企画
 - ・4月21日(日)鶴岡在住の声楽家、鈴木美智子の音楽会、「日本の抒情詩をうたう」。入場者は75名。華やかなステージでした。
 - ・4月27日(土)～5月6日(月)小林肇の写真展示
 - ・5月31日(金)～6月9日(日)「キルトの世界 日本のいろ・絹物語IV
～和裂のメッセージ 吉田サチ子と34人展」
4年に一度開催してきた人気企画の第四弾。入場者は計1,579名。
 - ・6月23日(日)「バンドネオン CONCERT」 演奏：小川紀美代
入場者23名、板の間の音の響きが素晴らしかったと好評でした。
 - ・7月27日(土)つるおかルネサンスの会の朗読会「文月の夕暮れどきに」
釈迦堂で、太宰治、藤沢周平の作品を朗読。来場者は30名。
 - ・9月13日(金)藤原克己講演会「愛執を見つめる『源氏物語』」
熱のこもったお話で、内容が難しかったという参加者のお声もありましたが、貴重な経験となりました。参加者は75名。
 - ・10月17日(木)「森武麿講和会」NPO法人公益のふるさと創り鶴岡が主催。
丙申堂を会場に実施。経済学博士で「金屋・風間創業二〇〇年史」執筆者の御一人の森氏が風間家八代～九代の時代について講和されました。
NPO法人公益のふるさと創り鶴岡と克念社の関係者15名が参加。
- (3) 鶴岡雛物語の日程を変更しました。今まで長年にわたり「丙申堂のひな祭り」は、3月1日～3月31日の1ヶ月間開催してきましたが、今回は3月14日～4月5日の23日間の開催にしました。これは鶴岡でお祝いしている月遅れの4月3日に展示したいという思いと、展示準備の負担軽減を目的としたものです。新型コロナウイルス感染拡大の影響で来館者は昨年の3分の1ほどでした。

3. 山林を活用した地球環境保全事業(公益目的事業3)

(1) 藤沢の山林で開催している森林体験学習会について

春：6月15日(土)、子ども2名、大人1名、スタッフ7名の合計で10名が参加。雨がポツポツ降るなか、山に移動。山に入ると雨も弱まり風も静かになりました。午前中の探検では、講師の高橋宜裕氏の沢蟹しめが人気。午後は間伐体験に杉皮採取体験も行いました。

秋：11月2日(土)、子ども3名、大人2名そしてスタッフ6名の計11名。少し寒いが天候は良く、森林探検には良い日和でした。午前中は岩屋洞窟までの探検では途中で子供たちが“むかご”を集めるのに熱中しました。昼食後の間伐体験では切った杉の木でシーソーを作り、子供達はそのシーソーで遊びました。

(2) 山林の整備事業については、今年度も下刈、枝打、つる切、間伐、植付等に努めました。丙申堂の屋根葺き替えの材料になる杉皮も、順調に採取されております。

4. 土地、建物の貸与事業(収益事業)

(1) 基本財産の土地、建物を(株)庄交コーポレーション外に、また特定資産の駐車場を一般利用者に賃貸しました。運用財産の土地、建物(銀座通り、旧金屋リビング)は、(株)NHK文化センターに賃貸しております。隣地駐車場は、冬期間に消雪用の設備が古く、トラブルが発生しましたが今年度は暖冬で雪も少なく助かりました。

今年度の賃貸売上は39,351,152円となりました。

(2) 日本仏教史研究講座、特に聖徳太子講座開設等の運用資金として、公益財団法人中村元東方研究会東方学院へ、昨年同様40万円の寄付をしました。

また、日本仏教研究の為、東京大学文学部印度哲学仏教学研究室に対し例年同様50万円の寄付をしました。

5. 基本財産の土地売却の件

鶴岡市より基本財産の土地(馬場町1-10内、22.72㎡)につき、市道拡幅のため買収したいとの話があり、土地代金及び補償費の提示がありました。弊社ではこの提案を了とし、鶴岡市と契約を交わしました。その後、売却した土地の上に建つ建物部分を解体し後退させ、入口や窓・壁を取付ける工事を行いました。

以 上